

2015. 6. 26

資料1

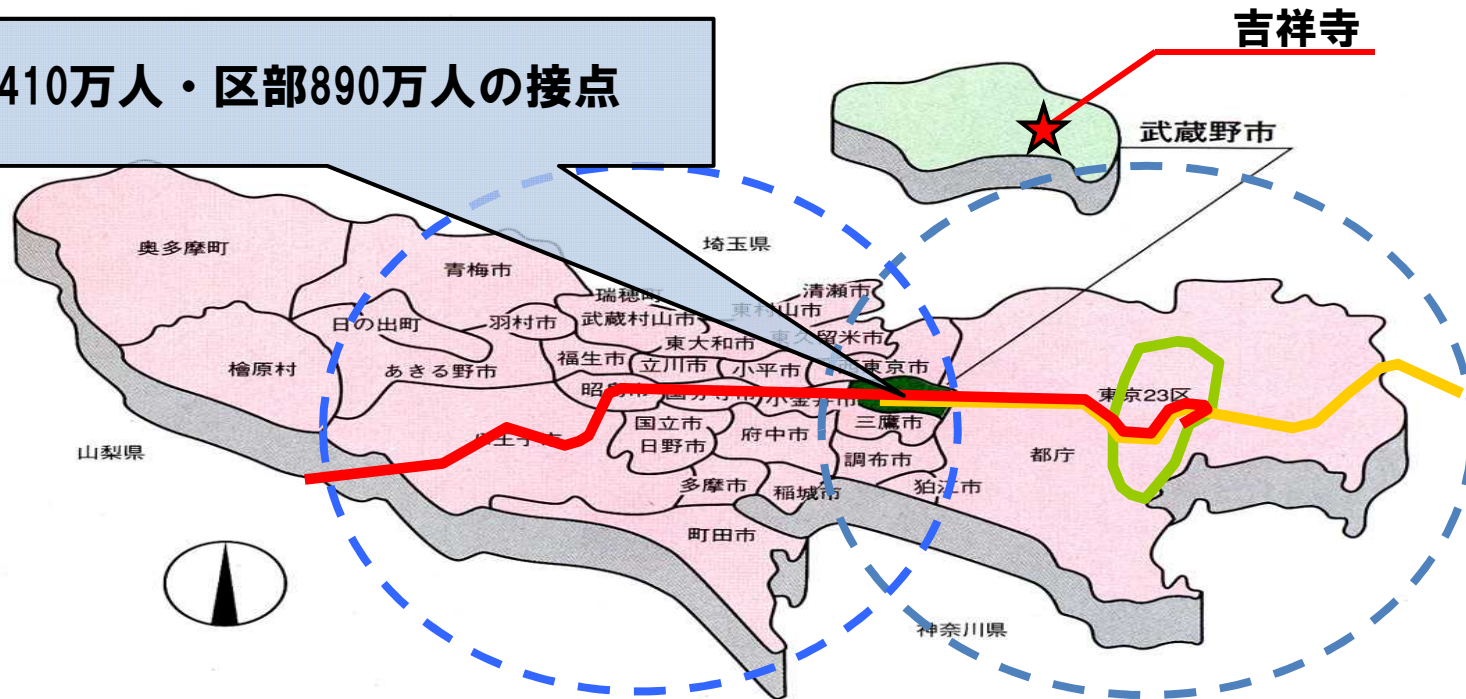
吉祥寺方式による物流対策事業

吉祥寺活性化協議会

会長 塚本 真史

■ 武蔵野市の概況

多摩部410万人・区部890万人の接点



面積：10.98km²

広がり：東西6.4km 南北3.1km

位置：新宿より約12kmの西方（新宿、渋谷、立川にそれぞれ電車で16分）

人口：14万2,198人 男：6万8,327人 女：7万3,871人（外国人2,489人を含む）

世帯数：7万3,872世帯 世帯あたり人口：1.92人／世帯（平成27年3月1日現在）

人口密度：12,951人／km²

回遊性が魅力＝大規模店舗と商店街の連携



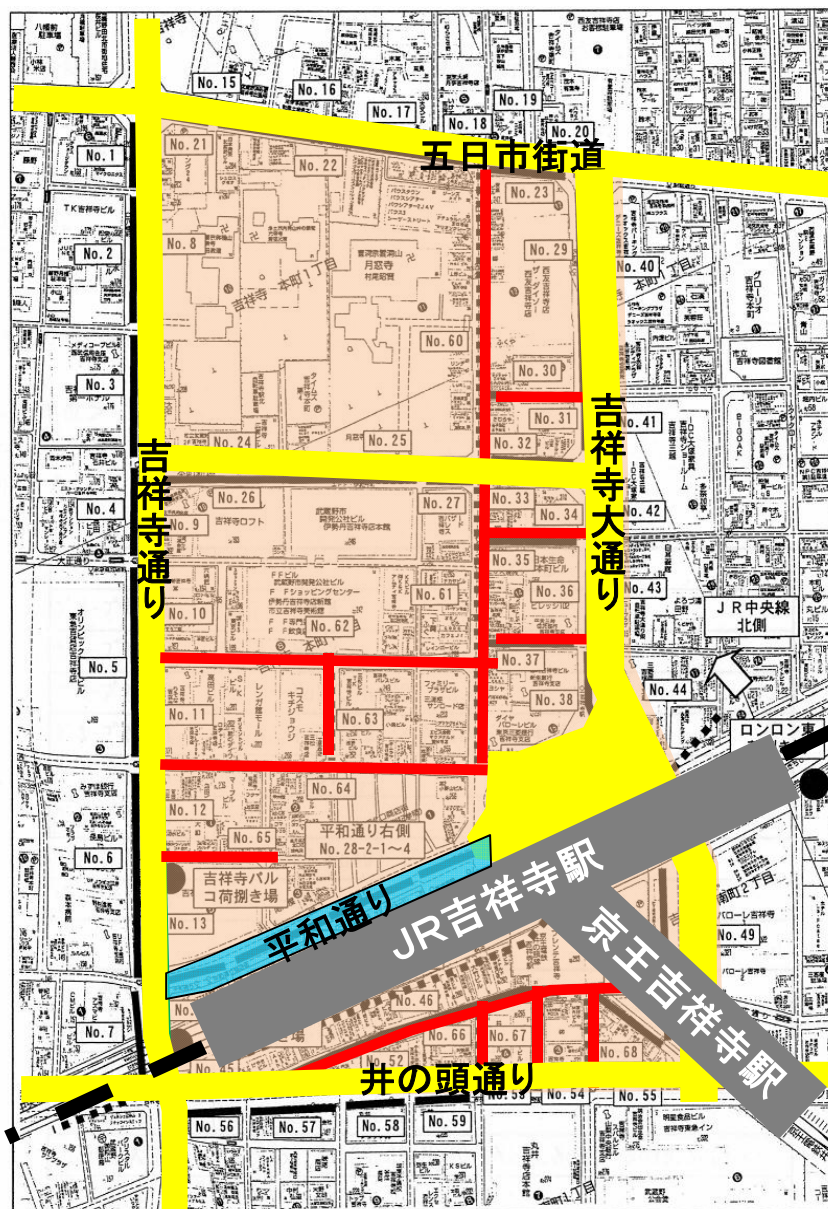
■ 路上荷さばきの状況①

路上での荷さばき作業が常態化・・・



路上での荷さばき作業は、
吉祥寺の生命線である **“回遊性”** を阻害する要因

路上荷さばきの状況②



調査日時：平成18年1月27日（金）
午前8時～午後8時（12時間）

種 別		台
乗用車		1091台
白ナンバー		1192台
緑ナンバー	特積み事業者	173台
	区域事業者	1099台
合 計		3555台

種 別		平均駐車時間
乗用車		15.1分
白ナンバー		12.0分
緑ナンバー	特積み事業者	27.8分
	区域事業者	17.5分
全種別		17.1分

■ 吉祥寺方式物流対策委員会の設置

- ① 荷さばき問題を**まちづくりの一環**として考える。
- ② 共同集配という単一ツールの導入ではなく、様々な局面に対応するために、**必要な方策を包括的に実施**する。
- ③ 改正道路交通法に対応した対策が実施困難な事業者にとっても良好な荷さばき環境を構築するべき。そのため**共助の観点**が重要。

地元関係者、輸送・駐車場事業者、行政など関係者から構成される
「吉祥寺方式物流対策委員会」を平成20年に設置。

■ 吉祥寺方式物流対策委員会設置までの経緯

年 度	出 来 事
平成2年 (1990)	『武蔵野市違法駐車防止に関する条例』を制定
平成11年 (1999) ～ 平成13年 (2001)	『中心市街地における物流の効率化とトラック駐車ベいの確保に関する調査』 を実施 ＜国土交通省関東運輸局＞
平成13年	実証実験として「きっちり・すっきり・吉祥寺」を実施
平成14年 (2002)	「きっちり・すっきり・吉祥寺」運動の開始 毎月1回（現在は毎月2回）、東京路線トラック協会（現 一般社団法人全国物流ネットワーク協会）の協力により巡回車により短時間で荷さばきを終わるように呼びかけを実施
平成17年 (2005)	『吉祥寺共同集配送システム検討委員会』の設置
平成19年 (2007)	2回目の実証実験として「きっちり・すっきり・吉祥寺」を実施
	『吉祥寺方式による物流対策推進協議会設立準備検討委員会』の設置
平成20年 (2008)	『吉祥寺方式物流対策委員会』の設置

■ 吉祥寺方式物流対策委員会メンバー（H20年8月～H26年3月）

コ ア メ ン バ ー	
学識経験者	豊橋創造大学情報ビジネス学部教授
地元商業者	吉祥寺活性化協議会会長
	吉祥寺サンロード商店街振興組合副理事長
	吉祥寺活性化協議会交通対策委員会委員長
	武蔵野商工会議所総合交通対策委員会委員長
	吉祥寺元町通り商店街振興組合理事長
	吉祥寺ダイヤ街商店協同組合理事長
	吉祥寺公園通り商店会会長
	吉祥寺南口商店会会長
	株式会社アトレ吉祥寺店 常務取締役 吉祥寺店長
運送事業者	東京都トラック協会支部連絡部長
	全国物流ネットワーク協会常務理事
駐車場事業者	パーク24株式会社執行役員
東京都	環境局自動車公害対策部交通量対策課長
	都市整備局都市基盤部物流調査担当課長
警視庁	交通部交通規制課調査担当管理官
	交通部駐車対策課駐車対策担当管理官
	武蔵野警察署交通課長
武蔵野市	環境生活部長
	都市整備部長
国土交通省 (オブザーバー)	関東地方整備局建政部都市整備課長 関東運輸局交通環境部次長 関東運輸局自動車交通部貨物課長
※ 他に必要に応じて参加者を求める(ゲストメンバー)	

■ 吉祥寺方式物流対策委員会の活動①

吉祥寺方式とは？

協議会方式による包括的な荷さばき対策の実現

吉祥寺での荷さばき基本方針

～3つの約束～

- 1 荷さばき問題を吉祥寺の回遊性を高めるまちづくりの一環との共通認識のもと、路上荷さばきから路外荷さばきへの転換や、荷さばき車両が駐車・通行しないまちづくり・みちづくりへの転換を進めます。
- 2 荷さばき問題についてより一層、商業者の意識・認識を高め、まち全体で、吉祥寺方式物流対策委員会が実施する荷さばき対策の積極的な利用促進を図ります。
- 3 まち、輸送・駐車場事業者、行政、吉祥寺方式物流対策委員会などの各プレイヤーが、共助の視点で、荷さばき問題に取り組みます。

■ 吉祥寺方式物流対策委員会の活動②

①きっちり・すっきり吉祥寺推進活動

②荷さばき改善事業

③荷さばきカード事業

④共同集配送事業

① きっちり・すっきり・吉祥寺 推進活動 (吉祥寺活性化協議会)

「荷さばきルール徹底週間」の取り組み

商店会関係者が中心となり、年3回程度、路上で荷さばきをしている車両の運転手に荷さばき活動の必要性やルールの徹底をPRする取り組み。



② 荷さばき改善事業（株式会社アトレ）

荷さばき問題を解消し、路上駐車違反への対応を図る取り組みとして、駐車開始時間の繰上げ、荷さばきバースの増設、館内キャリー制度の導入、納品業者指定制度による物流の集約等を実施。



③ 荷さばきカード事業（タイムズ24株式会社）

タイムズ24（株）が吉祥寺地区で管理、運営している既存の時間貸し駐車場（約30箇所）を一般車両の利用率が低く、且つ荷さばき車両の路上駐車台数が多い時間帯（AM6時～12時）に定額料金（月5,000円）で利用できるようにする事業。



指定時間内・月額固定金額

どこに停めてもOK！！

約400台

約300車室

北口

吉祥寺

約100車室

南口



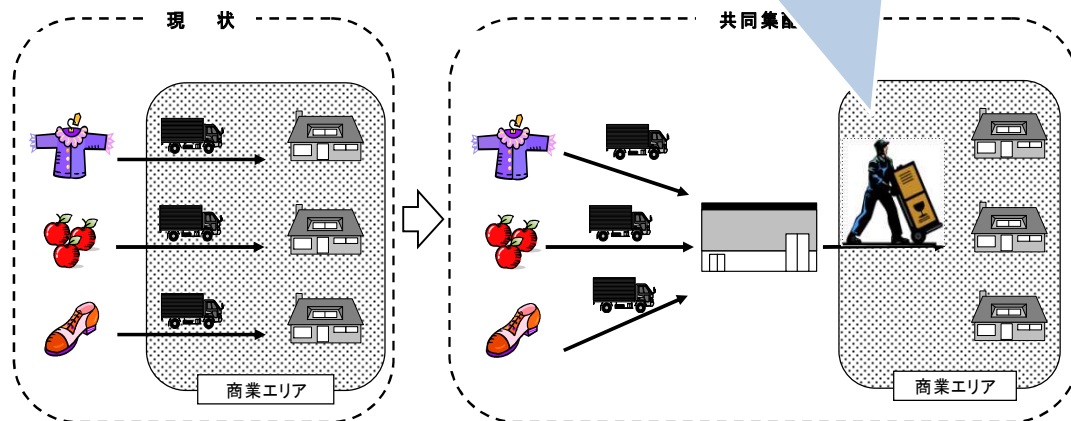
駐車場を利用しての荷さばき状況
（平日の午前9時）



④ 共同集配送事業（コラボデリバリー株式会社）

コラボデリバリー（株）が、吉祥寺地区の商店街を対象とした共同集配送を行う事業。武蔵野市が保有する土地に共同集配送センター（自転車駐車場との複合施設として建築）を設置し、当該地区の貨物の集配送拠点とする。

ここの集配送を
コラボデリバリー（株）が実施



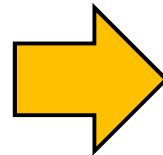
■ 路上駐停車台数の推移

日時等 車種別		平成18年 1月27日(金)	平成25年 10月4日(金)	減少率
乗用車		1091台	467台	▲57.2%
白ナンバー		1192台	696台	▲41.6%
緑 ナ ン バ ー	特積み事業者	173台	54台	▲68.8%
	区域事業者	1099台	506台	▲54.0%
合 計		3555台	1723台	▲51.5%
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・ H21年 4月 放置車両確認事務民間委託開始 ・ H21年 9月 荷さばきカード事業開始 ・ H22年 4月 荷さばき改善事業開始 ・ H22年10月 荷さばきルール徹底週間開始 ・ H23年 3月 共同集配送事業開始 		

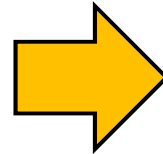
路上荷さばき車両対策による効果

商店街の中から、荷さばき車両がなくなることで、回遊性の高い歩行空間が創出された。

元町通り



平和通り



■ 「吉祥寺方式」へ向けて・・・

○平成26年3月をもって吉祥寺方式物流対策委員会は閉会。

○平成27年度より地元まち場組織の吉祥寺活性化協議会の交通対策委員会の中に、「吉祥寺方式物流対策協議会」を設置。地元商業者を始めとする各関係主体の連携強化など、事業の一層の推進を目指します。



おわり

ご清聴ありがとうございました